


(様式第1号)

受付番号	江議第 47 号
受付日	令和2年7月13日
送付日	令和2年7月14日
答弁期日	令和2年7月31日
答弁受理日	令和2年7月30日

江田島市議会議長 吉野 伸康 様

会 派 名 立風会  
質問者氏名 胡子 雅信 

文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

【質問項目及び質問の内容】

I. 質問項目

市債について

II. 質問の要旨

令和2年度は江田島市にとって大きな節目の年である。市の最上位計画である第2次総合計画の後半5年間の始まりであり、また、これに基づく第2次総合戦略を令和2年度に策定し、第4次行財政改革、第3次財政計画も令和2年度から5年の期間で計画され、実施する極めて重要な年度である。

令和2年11月には合併して17年目に入るが、合併当初より懸念された人口減少の歯止めは掛かっておらず、本年7月1日現在の人口は2万2,677人であり、合併直後の平成16年12月の人口3万980人に比べ8,303人減少している。

合併時からの懸案事項である公共施設の再編については、平成26年12月に策定された「江田島市公共施設のあり方に関する基本方針」に基づき、統廃合を基本に既存施設の大規模改修若しくは新築等による施設整備を合併特例債等の活用により実施しているが、再編整備による市債の増加と予期していなかった平成30年7月豪雨災害の災害復旧事業に伴う市債発行や財政調整基金の取り崩しにより、市民からは市財政に対する不安の声を最近よく聞くところである。

このたびは市の実質的な負担を明らかにすることにより市民への説明の参考資料とし、また、今後の財政計画及び行財政改革に対する考え方を整理するため、下記の通り問う。

1. 市債全般について

市は毎年の広報えたじま4月号で市債の現在高見込みについて、また、議会は議会だより5月号で3年度分の市債現在高（見込み）を掲載している。

双方とも市債の種類別及び総額は示されているが、後年度に交付税措置（元利償還金の一定割合を普通交付税の基準財政需要額に算入すること）される市債及びその額について明示していない。江田島市の実質負担額を市民に分かりやすく示すことはとても重要である。

令和2年度江田島市当初予算案の概要（12ページ）にある『地方債の現在高の見込み』に即して市債の種類ごとに交付税措置される割合、金額及び江田島市の実質負担額を問う。

また、当初予算の概要10ページには、『その他一般会計債』について、『臨時財政対策債を除く「その他一般会計債」は、一般単独事業債（合併特例債事業）や過疎対策事業債など・・・』の記述があるが、事業債の区分ごとに合併特例債を活用した事業の金額内訳も併せて問う。

### ● 地方債の現在高の見込

（出典：令和2年度江田島市当初予算案の概要）

区 分	H30年度末現在高	R元年度末現在高見込額	R2年度中増減見込額		R2年度末現在高見込額
			当該年度中当額見込額	当該年度中増減見込額	
● 一 般 会 計	18,185,600	19,621,388	1,829,300	1,991,655	19,459,033
● 公 共 事 業 等 債	868,082	725,708	31,900	136,695	620,913
● 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	398,533	345,634	22,200	67,002	300,832
● 災 害 復 旧 事 業 債	376,249	876,194	420,600	10,087	1,286,707
● 学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	588,929	527,064	0	62,570	464,494
● 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	133,414	118,585	0	14,968	103,617
● 一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	641	485	0	159	326
● 一 般 単 独 事 業 債	6,661,177	8,449,757	784,500	685,905	8,548,352
● 緊 急 自 然 災 害 防 止 事 業 債	0	6,000	0	0	6,000
● 辺 地 対 策 事 業 債	9,691	2,276	0	2,276	0
● 過 疎 対 策 事 業 債	2,171,144	1,894,565	294,400	384,183	1,804,782
● 減 税 補 て ん 債	80,533	60,794	0	16,660	44,134
● 臨 時 財 政 対 策 債	6,890,854	6,609,142	275,700	609,933	6,274,909
● そ の 他	6,353	5,184	0	1,217	3,967
● 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	22,142	11,052	0	6,436	4,616
● 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	22,142	11,052	0	6,436	4,616
● 小 計	18,207,742	19,632,440	1,829,300	1,998,091	19,463,649
● 水 道 事 業 会 計	1,302,594	1,268,485	103,900	98,452	1,273,933
● 水 道 事 業 債	1,302,594	1,268,485	103,900	98,452	1,273,933
● 下 水 道 事 業 会 計	4,691,629	4,461,187	84,100	391,538	4,153,749
● 下 水 道 事 業 債	4,691,629	4,461,187	84,100	391,538	4,153,749
● 小 計	5,994,223	5,729,672	188,000	489,990	5,427,682
● 合 計	24,201,965	25,362,112	2,017,300	2,488,081	24,891,331

## 2. 合併特例債について（起債充当率95%、交付税措置 元利償還金の70%）

江田島市の発行可能額は153億4千万円である。当初は合併してより10年間の発行期間であったが、東日本大震災等により発行期間の2度の延長によって令和6年度内に事業完了するものが起債の対象となっている。

### （1）地域振興基金について

平成25年8月9日開催の『公共施設のあり方市民委員会』の配布資料3では、平成24年度末までに合併特例債を約32億円活用し、うち基金への積立額が約23億円とある。

これは地域振興基金（平成30年度末現在高23億2,340万5千円）のことであるが、この基金は合併特例債の償還分について活用できると認識しているが、地域振興基金に充てた合併特例債の平成30年度末までの累計償還額及び令和1年度・令和2年度の償還（予定）額及び最終償還年度を問う。

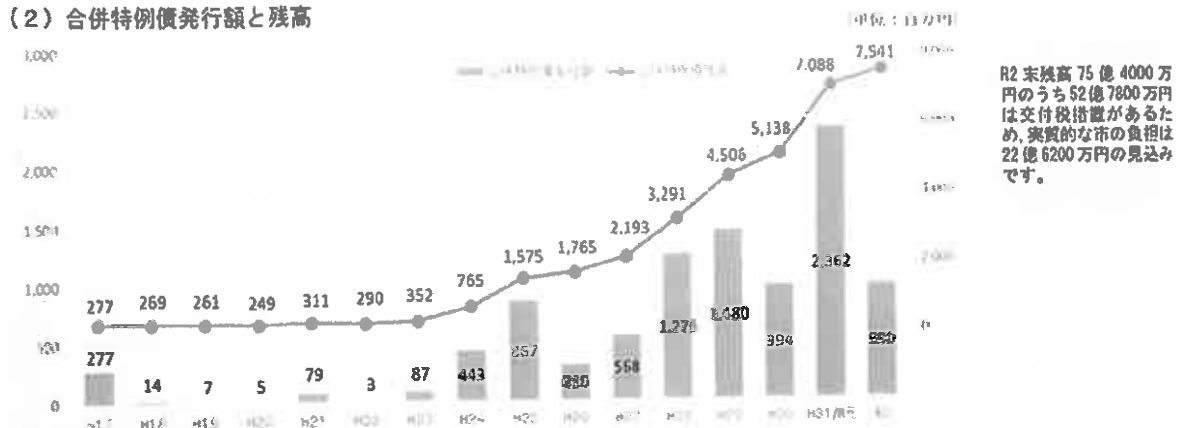
## (2) 合併特例債発行額と地域振興基金の関係について

令和2年度江田島市当初予算案の概要の12ページにある『地方債の現在高の見込み』の一覧表では、合併特例債の総額については明らかにされていない。また、毎年の広報えたじま4月号においても同様である。

このたび令和2年5月29日開催の市議会全員協議会資料No.2(『第4次江田島市行財政改革』等の策定について)の参考資料(下表)により、令和2年度までの合併特例債発行額と残高が示された。

ここで一つ疑問がある。平成25年8月9日開催の『公共施設のあり方市民委員会』で配布された資料3では、平成24年度末までに合併特例債を約32億円(うち基金への積立額が約23億円)活用されていると説明するが、全協資料No.2の参考資料にある合併特例債発行と残高(下表)では、平成17年度から平成24年度までの合併特例債発行額の累計は9億1,500万円となるが、この金額の差異について問う。

### (2) 合併特例債発行額と残高



R2末残高75億4000万円のうち52億7800万円は交付税措置があるため、実質的な市の負担は22億6200万円の見込みです。

合併当初は、合併により増加した市債残高の抑制を図りながら、過疎債など交付税措置のある他の有利な市債を活用し、施設の整備を進めてきたため、合併特例債の発行は少なくなっています。

合併特例債の発行期限が近づく中、他の交付税措置のある有利な市債とともに合併特例債を活用しています。

合併特例債の発行期限は令和6年度までとなっています。(出典:令和2年5月29日開催 市議会全員協議会 全協No.2 参考資料)

## (3) 地域振興基金の在り方について

地域振興基金の目的は、江田島市地域振興基金条例にある通り、『市民の連帯強化と地域振興のための事業の費用に充てるため』に活用されるものである。これまでに活用した具体例及び今後の利用計画を問う。また、今後、広報やHPなどで基金に充当した合併特例債の現在高、償還額、基金活用の指針及び活用事例等を公開することについて市の見解を問う。

## 3. 過疎対策事業債について

江田島市は、過疎地域自立促進特別措置法(以下、過疎法)により全域が過疎地域に指定されており、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として過疎対策事業債(以下、過疎債)を発行して事業を行っている。

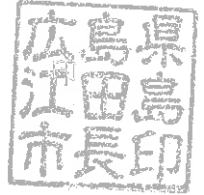
過疎債は起債充当率が100%であり、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債として、これまで起債充当率95%の合併特例債よりも有利なため優先的に起債してきた。

過疎法は時限法であり、令和2年度までとなっているが、自主財源の乏しい当市としてどのように県及び国への要望活動を行っているのか、また、これから行なうのか問う。

江財第 42 号  
令和2年7月30日

江田島市議会議長 様

江田島市長 明岳 周作  
(担当部局：総務部財政課)



文 書 質 問 答 弁 書

令和2年7月14日付け江議第47号で依頼の江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき議員の文書質問については、次のとおり回答いたします。

- 1 質問項目  
市債について
- 2 答弁内容  
別紙のとおり

## 市債について

### 1 市債全般について

令和元年度末の市債現在高にかかる市債の区分ごとの交付税算入額、実質負担見込額については、別紙1のとおりです。

「令和2年度江田島市当初予算案の概要」10ページ「その他一般会計債」の内訳については、同ページ下段の【増減比較】欄に記載しています。別紙2のとおりです。

なお、合併特例債は、すべて一般単独事業債に区分されます。

### 2 合併特例債について

#### (1) 地域振興基金について

地域振興基金23億3000万円の造成に対する合併特例債は、平成17年度に22億1350万円を据置期間5年、償還期間20年、元金均等償還の条件で借入を行いました。最終償還年度は令和12年度です。

平成30年度末までの累計償還額及び令和元年度・2年度の償還額は次表のとおりです。

地域振興基金分合併特例債借入の償還額 (単位:千円)

区 分	元金償還額	利子償還額	元利償還額合計
平成30年度末までの累計	885,400	602,377	1,487,777
令和元年度	110,675	30,800	141,475
令和2年度	110,675	28,104	138,779

地域振興基金については、基金積立のために借入した合併特例債の元金償還分の範囲内で、合併に資するソフト事業に対し、取崩しができることになっています。

#### (2) 合併特例債発行額と地域振興基金の関係について

このたびの令和2年5月29日の全員協議会でお示しした合併特例債発行額は、地域振興基金積立分を除いて記載しています。これは、基金積立を除いた合併特例債の発行可能額約153億4000万円に対する発行状況をお示ししようと資料を整理したことによるものです。このため、平成25年の「公共施設のあり方市民委員会」で配布された資料と差異が生じています。

(参考) 合併特例債発行可能額 (本市の基準)

合併時の国の基準に基づき算定される、標準全体事業費及び標準基金規模により、合併特例債の発行可能額が算定されました。

(単位:千円)

項 目	基準額 (A)	発行可能額 (A×95%)
標準全体事業費	16,146,144	15,338,800
標準基金規模	2,333,895	2,217,200

### (3) 地域振興基金の在り方について

地域振興基金については、利子等の運用益を、まちづくり事業等に活用してきました。これまでの活用例については、別紙3のとおりです。

今後の利用については、地域振興基金条例の規定に基づき、「市民の連携強化と地域振興のための事業」に活用していきます。

また、基金の現在高や合併特例債の償還額、活用事例等の広報やホームページでの公開については、今後、実施していきます。

### 3 過疎対策事業債について

新たな過疎法については、広島県市長会の令和2年春季の活動として、本市ほか3市（三次市、府中市、庄原市）の連名により、法の延長及び恒久化を国に要望しております。この内容について、今年度秋季にも再度要望活動を行う予定です。

また、本市が加盟する全国過疎地域自立促進連盟において、新たな過疎法の制定や支援制度の拡充等を求める要望を決議のうえ、平成30年から年2回程度、国に要望活動を行っているところです。

## 令和元年度末市債現在高にかかる交付税算入見込額及び実質負担見込額

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現 在 高	交 付 税 算 入 見 込 額	実 質 負 担 見 込 額
一 般 会 計	19,200,169	14,835,391	4,364,778
公 共 事 業 等 債	789,007	549,130	239,877
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	345,634	0	345,634
災 害 復 旧 事 業 債	515,895	302,712	213,183
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	527,064	173,583	353,481
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	118,585	50,620	67,965
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	485	0	485
一 般 単 独 事 業 債	8,176,868	5,720,224	2,456,644
う ち 合 併 特 例 事 業 債	8,023,736	5,616,616	2,407,120
辺 地 対 策 事 業 債	2,276	1,820	456
過 疎 対 策 事 業 債	2,049,965	1,426,226	623,739
減 税 補 て ん 債	60,794	65,126	▲ 4,332
臨 時 財 政 対 策 債	6,608,412	6,543,358	65,054
そ の 他	5,184	2,592	2,592
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12,406	0	12,406
住宅新築資金等貸付事業債	12,406	0	12,406
一般会計・特別会計合計	19,212,575	14,835,391	4,377,184
水 道 事 業 会 計	1,268,485	0	1,268,485
水 道 事 業 債	1,268,485	0	1,268,485
下 水 道 事 業 会 計	4,391,988	1,961,731	2,430,257
下 水 道 事 業 債	4,391,988	1,961,731	2,430,257
企 業 会 計 合 計	5,660,473	1,961,731	3,698,742
合 計	24,873,048	16,797,122	8,075,926

※交付税算入見込額は、健全化指標の将来負担比率の算定資料により算定を行っています。

※減税補てん債の交付税算入見込額は、借入年度の減収見込みによる算定のため、令和元年度末現在高以上の算入見込となっています。

## その他一般会計債の内訳

(令和2年度江田島市当初予算案の概要10ページ「⑩市債」の下段【増減比較】に記載)

		(単位:千円)		
起債の種類	令和2年度	令和元年度	増減額	
・ 公共事業等債 (水産基盤整備事業)	22,900	20,200	2,700	
・ 公共事業等債 (急傾斜地崩壊対策事業)	9,000	0	9,000	
・ 公営住宅建設事業債	22,200	17,400	4,800	
・ 合併特例事業債 (公共施設再編整備事業)	180,900	512,500	▲331,600	一般単独 事業債
・ 合併特例事業債 (市民センター整備事業)	98,600	5,800	92,800	
・ 合併特例事業債 (保育施設整備事業)	67,700	485,300	▲417,600	
・ 合併特例事業債 (子育て支援センター整備事業)	9,500	0	9,500	
・ 合併特例事業債 (急傾斜地崩壊対策事業)	10,400	0	10,400	
・ 合併特例事業債 (港湾整備事業)	196,300	163,600	32,700	
・ 合併特例事業債 (港湾事業・海岸保全)	4,700	4,500	200	
・ 合併特例事業債 (中学校整備事業)	216,400	0	216,400	
・ 合併特例事業債 (消防庁舎整備事業)	0	1,139,600	▲1,139,600	
・ 合併特例事業債 (小学校整備事業)	0	265,300	▲265,300	
・ 過疎対策事業債 (ごみ運搬車整備事業)	6,000	6,000	0	
・ 過疎対策事業債 (下水道事業・農業集落排水事業)	72,400	50,000	22,400	
・ 過疎対策事業債 (観光施設整備事業)	78,100	0	78,100	
・ 過疎対策事業債 (石油貯蔵施設立地対策交付金事業)	5,600	0	5,600	
・ 過疎対策事業債 (小学校施設整備事業)	11,900	0	11,900	
・ 過疎対策事業債 (給食センター管理運営事業)	4,900	0	4,900	
・ 過疎対策事業債 (過疎地域自立促進特別事業)	115,500	117,300	▲1,800	
・ 災害復旧事業債 (土木施設)	403,100	264,000	139,100	
・ 災害復旧事業債 (公園施設)	17,500	7,200	10,300	
合 計	1,553,600	3,058,700	▲1,505,100	



地域振興基金の繰入状況

年度	繰入額	充当事業及び事業費	備考
H22	2,900	まちづくり推進事業 (協働のまちづくり交付金) 2,900	
計	2,900		
H23	2,839	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金) 2,839	
計	2,839		
H24	2,100	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金) 2,100	
計	2,100		
H25	1,150	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分)) 1,154	
	1,100	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費) 1,186	
計	2,250		
H26	2,010	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分)) 2,040	
	1,560	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料)) 1,564	
計	3,570		
H27	190	・まちづくり推進事業 (地域おこし協力隊関係経費) 193	
	2,000	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分)) 2,000	
	1,400	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料)) 1,602	
計	3,590		
H28	2,800	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分)) 4,971	
	1,700	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料)) 1,772	
計	4,500		
H29	15,300	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分), (運営費)) 22,403	
	5,000	・まちづくり推進事業 (自治会補助金) 7,903	
	1,700	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料)) 1,790	
	1,200	・ふるさと再発見事業 (ふるさと再発見事業) 1,201	
計	23,200		

年度	繰入額	充当事業及び事業費	備 考	
H30	18,000	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分), (運営費))	18,347	うち7,000千円は基金元本の取崩し
	5,900	・まちづくり推進事業 (自治会補助金)	16,337	
	1,900	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料))	1,900	
	2,000	・住宅政策事業 (空き家等適正管理推進補助金, 空き家等活用推進補助金, 空き家等控除推進補助金)	2,284	
	1,600	・ふるさと再発見事業 (ふるさと再発見事業)	4,176	
計	29,400			
R元	8,000	・まちづくり推進事業 (まちづくり団体支援補助金(活動施設整備分), (地域提案型事業分), (運営費))	18,275	うち1,000千円は基金元本の取崩し
		・まちづくり推進事業 (自治会補助金・高齢者枠を除く)	8,328	
	2,000	・道路維持管理事業 (アダプト関連経費(消耗品, 委託料))	2,120	
計	10,000			